

長期履修学生制度

■長期履修学生制度について

通常2年に定められた短期大学の修業年限を、3年に設定して学ぶことができる、平成27年度から本学が導入した新しい修学制度です。職業を持っている、育児中である、等の理由により、学習の機会を断念していた社会人の方も、週3日程度の通学で計画的に履修を行うことができます。また、修業期間中の年間学納金等は、通常（修業年限2年）の学生が卒業までに納入する総額を修業年限（3年）で除した額となるため、年単位での経済的な負担も軽減できます。長期履修学生制度は、どの入試方式でも利用することができます。

<募集概要>

修業年限*	3年
募集対象	10ページ記載の出願資格を有している者
応募要件	①社会人として活動している者（正規雇用以外のものを含む） ②介護・育児等、家庭の事情を有している者 ③その他、修業年限2年での履修が困難な者
長期履修生制度を選択できる入試方式	全入試方式（AO入試、推薦入試、選抜入試）
申請方法	各入試方式に必要な書類に加え、「長期履修学生申請書」の提出が必要です。出願を希望する入試方式の出願期間初日より前に下記へご連絡の上、「長期履修学生申請書」をお取り寄せてください。 <問い合わせ先>上野学園大学・同短期大学部入試センター（電話03-3842-1024）

*卒業までの最短年数

<学納金等（2019年度参考金額）> 2020年度の金額は、2019年11月中旬に決定します。

	入学手続き時	1年目	2年目	3年目	合計
入学金	200,000円				200,000円
授業料（年額）		740,000円	730,000円	730,000円	2,200,000円
施設設備資金	250,000円		150,000円	150,000円	550,000円
一般維持費		80,000円	100,000円	100,000円	280,000円
諸会費*1		16,600円	16,500円	16,500円	49,600円
同窓会基金			8,000円	8,000円	16,000円
学生諸費		2,300円	2,300円	2,300円	6,900円
合計	450,000円	838,900円	1,006,800円	1,006,800円	3,302,500円

*1 学友会費、後援会費、恵声会入会基金

※入学金、学納金等には消費税は課税されません。

※入学金、施設設備資金以外の費用に関しては、在学期間中毎年スライド制に基づいて改訂されることがあります。

スライド制の基準は人事院勧告等によって発表される数値を参考として決定します。

※教職課程履修費および音楽療法士養成教育課程履修費は別途必要です（8ページ参照）。